

平成28年度第15回人間文化研究機構役員会議事概要

- 日 時 平成28年11月28日（月）14:00～15:25
- 場 所 機構長室
- 出席者 機構長、平川理事、小長谷理事、佐藤理事、榎原理事
- 陪席者 小泉監事、二ノ宮監事、大崎特別顧問
- 事務担当者 事務局長、総務課長、企画課長、財務課長、施設課長、監査室長

○ 議 題

【審議事項】

- (1) 第14回議事概要（案）について
原案のとおり了承された。
- (2) 大学共同利用機関の長の選考について
機構長から説明があり、原案のとおり選考した。
なお、国際性の観点からプレス資料においては海外での研究業績を加えるべきだという意見があり、当該研究業績に追加することで了承された。
また、機関から提出される報告書の内容について、項目を追加したらどうかとの意見があり、検討していくこととなった。
- (3) 第3期中期目標期間における評価体制の整備について
小長谷理事から説明があり、原案のとおり了承された。
- (4) 平成29事業年度以降の会計監査人候補者の選定について
平川理事から説明があり、原案のとおり了承された。
- (5) 人間文化研究機構パートタイム職員就業規則の一部改正について
平川理事から説明があり、原案のとおり了承された。
- (6) 人間文化研究機構基幹研究プロジェクト評価委員会の設置について
小長谷理事から説明があり、原案のとおり了承された。
- (7) 「人間文化研究機構 情報発信ポリシー」の策定について
佐藤理事から説明があり、策定の表記について意見があり、機構長一任とすることで、了承された。
- (8) 総合地球環境学研究所と京都大学におけるクロスアポイントメントの実施について
事務局から説明があり、次の意見・指摘について実態を確認し、修正することで了承された。
 - ・相手大学の教育に研究成果が反映されているかを確認し、大学の機能強化に貢献していることを記載すべきである。
 - ・クロスアポイントメントの案件を諮る場合は、人事案件とし、取扱いを統一する。

【報告事項】

- (1) 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について
小長谷理事から報告があった。
- (2) 文部科学省関係機関等最高情報セキュリティ責任者会議について
榎原理事から報告があった。
- (3) 国立大学法人総合研究大学院大学学長候補者の決定について
事務局から報告があった。

以 上